

経営会議の内容

件 名	大和市下水道経営計画（案）について
所 管 部	都市施設部
日時・場所	令和元年 10月23日（水） 14：10 ～ 14：50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、議会事務局長、都市施設総務課長、下水道経営課長
提 出 理 由	大和市下水道経営計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・経費回収率 100%を目指すということは、下水道使用料を定期的に見直して徐々に上げていくという理解でよいか。また、職員給与費について、退職金は別に基金で積み立てていくのか。 （所管部）収支計画では、令和4年度以降は一般会計から16億円繰入し、この中に使用料で賄いきれていない部分として赤字繰入金が含まれている。平成30年に使用料を改定しているが、市民への負担を考慮したものとなっているため、不足分を反映した設定になっていない。今後は、使用料の引き上げと併せて、経費を可能な限り削減するよう経営努力を行うことで、経費回収率を上げていきたい。また、企業会計への移行はするが一部適用であり、職員は現状の一般行政職と変わらないため、退職金は一般会計から負担し、基金の積み立ては行わない。 ・経費回収率の全国平均が101.26%であり、他市町村は使用料で十分に賄えているようだが、使用料を高く設定しているということか。 （所管部）100%を超えているところは、考え方によっては使用料を高く設定しているともとれる。経費回収率とは、単年度にかかる污水处理経費について、どの程度その年の使用料で賄えたかを表すものだが、その使用料の算定にあたっては、将来的な改築更新にかかる経費についても中長期的な計画の中で定めることにより、使用料に含めることができる。その分高く使用料を設定するため、100%を超えているところもある。全国平均、類似団体の経費回収率の平均が100%を超えているのに対し、本市は90.76%と低くなっている。この要因として、本市は単独で施設を維持しているため、流域で行っている市よりも経費が割高になってしまうことにある。これを理由に使用料を割高に設定することはできないため、経費回収率が下がってしまう。 ・施設全体のマネジメントサイクルの考え方を具体的に教えて欲しい。 （所管部）処理場のそれぞれの設備によって標準耐用年数が決まっており、例えば標準耐用年数5～7年で改築更新する設備を、目標耐用年数7～10年に伸ばすため、標準耐用年数を経過したタイミングで補修を行い、目標耐用年数まで改築更新の時期を伸ばしている。このサイクルを全体的に見てストックマネジメントとして中長期的に10～30年の間でそれぞれの設備に対して補修した方がいいのか、新しく作り替えた方がいいのかを模索しながらサイクルを回していく。ほぼ毎年、それぞれの設備の点検結果などから評価を行い、マネジメントサイクルに反映し回している状況である。 ・現状既に1年単位で回しており、1年ごとに評価が変わってくるということか。 （所管部）その通りである。

- ・ 広域化・共同化の実現には時間を要することから、中長期的には現在の汚泥焼却処理の継続を基本とするところがあるが、中長期的としているのはなぜか。

(所管部) 広域化・共同化計画については、県が中心となって関係する自治体が共同で作成している。令和4年度までに計画を策定し、計画に則って実行するのは令和4年度以降になる。北部処理場にある焼却炉は令和3年から更新に向けての基本計画が始まるタイミングになるなか、共同化の方針が定まるまでには相応の時間がかかり、その策定まで更新をしないまましていると焼却炉がもたない。まずは、これまで通り汚泥焼却を中心とした汚泥処理を継続していき、広域化・共同化の方針の下、例えば県内流域の下水処理場まで汚泥を運搬し、焼却するなどの手法を並行して検討していく。現時点では、焼却炉の更新を進め、それ以降は検討会で決まる方向性で実施していくこととしているため、中長期的としている。

- ・ 中長期的と表記すると、長期という言葉から最後まで行われたいのではないかという印象を持つ人もいるということを理解して欲しい。

(所管部) 承知した。

- ・ 経費回収率が低いのは、他市よりも使用料が安く、汚水処理原価が高いことが原因なのか。また、仮に使用料が高い他市と同水準の使用料を設定した場合、経費回収率は何%なのか。

(所管部) 本市の汚水処理原価は単独処理場があることから割高になっている。使用料は平成30年4月の料金改定を行った結果、本市の使用料は県下ではほぼ平均の水準である。金額設定の高い他市の使用料と同額にした場合の回収率については、試算していない。

- ・ 設備をエネルギー効率性の高いものにするということだが、具体的に教えて欲しい。

(所管課) 処理場の場合、維持管理費で一番大きく占めているのが電気代である。近年の技術革新により、消費電力量の少ない設備ができており、なるべく消費電力量を抑えられる設備を導入し、処理場の運転経費を抑えていきたい考えである。

- ・ 包括的民間委託を拡大する場合でも、下水道技術職員への技術継承は必要なのか。

(所管課) 現在、処理場は包括的民間委託で運転しているが、主に委託している内容は通常の運転と軽微な補修、薬品等の補充である。下水道法には、下水道管理者の責務として、必ず状況を確認することが必要と謳われている。確認は市の職員が行うため、民間委託を行ったとしても技術力のある職員は必要となる。

- ・ 雨水整備についても浸水対策として力を入れていかなければならない。市内のどこかで雨水調整池を作る必要性が出てくるかもしれないので、毎年計画を見直す中で、汚水だけでなく、雨水の動きについても十分視野に入れて本計画について進めて欲しい。

(所管課) 南林間は冠水等が発生する地域であったことから、事業計画を変更して雨水調整池を整備した経過がある。今後、100年に1度と言われる雨が頻繁に降るようになったら、他の場所で被害が発生することもあると考えられるので、データ等を注視しながら新たに調整機能が必要な区域については、事業計画の変更を行い、新たな調整施設等を作っていく。雨水については、公費で賄うことになっているので、一般会計からの基準内繰入という形での対応で今後も進めていきたい。

- ・ 現在の使用料の金額で収支計画を算出しているため、使用料収入の見通しも変わらない計画となっている。経費回収率100%を目指すという考えと収支計画の数値が整合していないが、国に計画を提出するにあたり問題ないのか。

	(所管課) 収支計画は条例に基づく現在の使用料で算出している。資本的収支分のうち基準外繰入金が赤字分となっている。令和2年度は2億5千万円だが、資本費平準化債の借入れができないため、令和5年度には7億円までふくれ、一般会計からの負担が5億円増えることになる。収支計画は、この赤字分を使用料の改定等で今後改善していく必要があることを明らかにしているものである。この内容で計画案としては問題ない。
会議結果	案のとおり、進めていく。